(その１)

2655

収　支　報　告　書

※該当箇所に ☑ すること。

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ 政党の支部	
□ 政治資金団体	レ その他の政治団体
	□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分	東京都内

〒114-0022

1　主たる事務所の所在地　東京都北区王子本町1－22－3
王子工業会館

2　政治団体の名称（ふりがな）　はらだいこうえんかい　原田大後援会

3　代表者の氏名　原田 大

4　会計責任者の氏名　原田 佳代子

5　令和　7　年分

団体コード	1700559200141
前年繰越額	2,502 円

事務担当者の氏名　原田 佳代子

電話番号　03－5924－1350

受付	審査	確認
7	✓	
消込	パンチ	照合
済		

208940

445号
8.2.-3
東京都選挙管理委員会
事務局

資金管理団体の指定の有無
レ 有　□ 無
公職の種類　東京都議会議員　(現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名　原田 大

(※) 資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

国会議員関係政治団体の区分
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体
公職の候補者の氏名等
公職の種類等　(現・候)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

（その２）

収　支　の　状　況

都団体用

項　　目	金　　額
Ⅰ 収入総額　(1)～(2)計	862,510
(1) 前年からの繰越額	2,502
(2) 本年の収入額　１～６の計	860,008
1 個人の負担する党費又は会費	0
(党費又は会費を納入した人の数)	
2 寄附　(1)～(2)の計	860,000
(1) 寄附の区分　ア～ウの計	860,000
ア 個人からの寄附	860,000
(うち特定寄附)	
イ 法人その他の団体からの寄附	0
ウ 政治団体からの寄附	0
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	
(2) 政党匿名寄附	0
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	0
(1)(3のうち特定パーティーの対価に係る収入)	0
(2)(3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入)	0
((2)のうち対価の支払いのあっせんによるもの)	0
4 借入金	0
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	0
6 その他の収入　(1)～(2)の計	8
(1) 10万円未満のものの計	8
(2) 10万円以上のものの計	0

項　　目	金　　額
Ⅱ 支出総額　１～２の計	857,102
1 経常経費の合計　(1)～(4)の計	817,602
(1) 人件費	0
(2) 光熱水費	0
(3) 備品・消耗品費	0
(4) 事務所費	817,602
2 政治活動費の合計　(1)～(6)の計	39,500
(1) 組織活動費	12,000
(2) 選挙関係費	0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費　ア～エの計	27,500
ア 機関紙誌の発行事業費	0
イ 宣伝事業費	27,500
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0
エ その他の事業費	0
(4) 調査研究費	0
(5) 寄附・交付金	0
(6) その他の経費	0
備考	
Ⅲ 翌年への繰越額　(Ⅰ－Ⅱ)	5,408

（その６）

（６）その他の収入

摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
１件10万円未満のもの	8	
合　　計	8	

（注）１件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して記載して下さい。

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

（７）寄附の内訳			寄附者の区分	①個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体		
寄附者の氏名（又は名称）	金　額	年月日	住　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考	
原田　大	80,000	2025.1.1	東京都北区堀船1-26-14-306	団体役員		
原田　大	80,000	2025.2.1	東京都北区堀船1-26-14-306	団体役員		
原田　大	70,000	2025.3.1	東京都北区堀船1-26-14-306	団体役員		
原田　大	70,000	2025.4.1	東京都北区堀船1-26-14-306	団体役員		
原田　大	70,000	2025.5.1	東京都北区堀船1-26-14-306	団体役員		
原田　大	70,000	2025.6.1	東京都北区堀船1-26-14-306	団体役員		
原田　大	70,000	2025.7.1	東京都北区堀船1-26-14-306	団体役員		
原田　大	70,000	2025.8.1	東京都北区堀船1-26-14-306	団体役員		
原田　大	70,000	2025.9.1	東京都北区堀船1-26-14-306	団体役員		
原田　大	70,000	2025.10.1	東京都北区堀船1-26-14-306	団体役員		
原田　大	70,000	2025.11.1	東京都北区堀船1-26-14-306	団体役員		
原田　大	70,000	2025.12.1	東京都北区堀船1-26-14-306	団体役員		
（計）	860,000					
この頁の小計	860,000					
その他の寄附	0					
合　計	860,000					

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

(注2) 寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（２）経常経費(人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（賃借料）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
事務所家賃	59,400	2025.1.27	一般社団法人北産業連合会	北区王子本町1-22-3王子工業会館	
事務所家賃	59,400	2025.2.25	一般社団法人北産業連合会	北区王子本町1-22-3王子工業会館	
事務所家賃	59,400	2025.3.25	一般社団法人北産業連合会	北区王子本町1-22-3王子工業会館	
事務所家賃	59,400	2025.4.25	一般社団法人北産業連合会	北区王子本町1-22-3王子工業会館	
事務所家賃	59,400	2025.5.26	一般社団法人北産業連合会	北区王子本町1-22-3王子工業会館	
事務所家賃	59,400	2025.6.25	一般社団法人北産業連合会	北区王子本町1-22-3王子工業会館	
事務所家賃	59,400	2025.7.25	一般社団法人北産業連合会	北区王子本町1-22-3王子工業会館	
事務所家賃	59,400	2025.8.25	一般社団法人北産業連合会	北区王子本町1-22-3王子工業会館	
事務所家賃	59,400	2025.9.25	一般社団法人北産業連合会	北区王子本町1-22-3王子工業会館	
事務所家賃	59,400	2025.10.27	一般社団法人北産業連合会	北区王子本町1-22-3王子工業会館	
事務所家賃	59,400	2025.11.25	一般社団法人北産業連合会	北区王子本町1-22-3王子工業会館	
事務所家賃	59,400	2025.12.25	一般社団法人北産業連合会	北区王子本町1-22-3王子工業会館	
この頁の小計	712,800				
その他の支出	0				
合計	712,800				

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（２）経常経費(人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（通信費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	104,802				
合計	104,802				

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

（２）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（　渉外費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	12,000				
合　計	12,000				

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その15）

（２）政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費　（　宣伝広告費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	27,500				
合　計	27,500				

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑して下さい。

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 8 年　1 月　25 日

政治団体の名称　原田大後援会

会計責任者の氏名　原田 佳代子　原田

代表者の氏名　　印
（解散時のみ）

(注)政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の署名・押印のほか、代表者の署名と押印が必要です。